

## カンボジアにおける児童養護施設の現状と課題\*

菅原 良子\*\*、南川 恵\*\*\*

### Current Status and Issues of Residential Care Institutions in Cambodia

Yoshiko SUGAWARA \*\*, Megumi MINAMIKAWA \*\*\*

#### はじめに

ユニセフの推計によると世界各地の施設で暮らす子どもの数は少なくとも270万人とされているものの、この数値も氷山の一角にすぎず、実際はもっと多くの子どもたちが施設で暮らしているとされている<sup>1</sup>。ユニセフはその調査において、社会的養護の下にある子どもの数について、正確な数値を把握するためのシステムが欠如していることを指摘するとともに、子どもが施設で暮らすことになる主要な要因として、家庭崩壊、健康面の問題、障がい、貧困、社会的サービスの提供が不十分であることなどをあげている。そして、各国の政府に対し施設すべてを網羅したより正確で包括的なリストを政府が把握すること、施設で暮らす子どもの数の徹底的な調査を定期的に行うことが必要であると指摘している。また、最も優先すべきことは、子どもたちをそのような施設ではなく家族と一緒に暮らせるようにすることであると、各国政府は可能な限り家族が別々になることを防止し、里親家庭など家庭的な環境の提供により、施設で暮らす子どもの数を減らすことが求められているとしている。

1970年代のポル・ポト政権による圧政や市民に対する虐殺、そして1980年代の内戦はカンボジア国内に大きな疲弊をもたらした。その後の復興に向けた道のりは大変なものではあったが、近年は急激な経済成長を遂げている。しかしながら、急激な経済成長により、経済格差の拡大と社会的弱者をさらに厳しい立場に追い込んでしまうという新たな問題も生じている<sup>2</sup>。また、20年以上に及ぶ圧政や内戦の影響は現在も続いており、未だ埋められたままの地雷による事故や破壊された学校校舎の復旧、激減した教員の養成など課題は多く残されている。

このような状況の中、現在のカンボジアでは、親と暮らせない子どもたちの養育は、児童入所施設（児童養護施設）が中心になっている現状がある。カンボジア政府はその現状を問題視し、施設養護は最終手段であるとともに一時的な保護対策であるべきだとして、子どもを施設から家族の元に戻す政策を実施している。

本論文では、カンボジア政府が発表した児童養護施設に関する調査報告書の検討、およびカンボジアの児童養護施設やその施設に入所していた子ども・若者たちへのインタビュー調査をふまえ、ユニセフやカンボジア政府の政策が児童養護施設の運営や入所している子どもたちにどのような影響を与えているのかについて考察をおこなうとともに、途上国における児童養護施設の現状と課題を明らかにしていく。

#### 1. カンボジアの現状

カンボジア王国 (Kingdom of Cambodia) は、東南アジアのインドシナ半島南部に位置しており、タイ、ラオス、ベトナムと国境を接している国である。面積は18.1平方キロメートル (日本の約2分の1弱)、人口は1,625万人となっている<sup>3</sup>。人口の90%がカンボジア人 (クメール人) であり、言語はカンボジア語 (クメール語) を話し、仏教徒が最も多く、一部の少数民族がイスラム教を信仰している。

カンボジアは、1953年にシハヌーク国王体制の下で、「カンボジア王国」としてフランスから独立したものの、1970年には親米派のロン・ノル将軍によるクーデターによりシハヌーク政権は打倒され、「クメール共和国」が樹立された。その後、ロン・ノル政権軍と親中派のクメール・ルーチュなどの反ロン・ノル派との間で内戦がおり、

\* Received December 17, 2019

\*\* 長崎ウエスレヤン大学 現代社会学部 経済政策学科, Department of Economic Policy, Faculty of Contemporary Social Studies

\*\*\* 長崎ウエスレヤン大学 現代社会学部 外国語学科, Department of Foreign Languages, Faculty of Contemporary Social Studies, Nagasaki Wesleyan University, 1212-1 Nishieida, Isahaya, Nagasaki 854-0082, Japan

1975年に内戦に勝利したクメール・ルージュが「民主カンボジア（ポル・ポト）政権」を樹立した。ポル・ポト政権下では、100万人から200万人ともいわれる自国民の大量虐殺が行われるなど「恐怖政治」が敷かれた。ベトナム軍侵攻により1979年にプノンペンが陥落し、クメール・ルージュが敗走、親ベトナムの「カンチア人民共和国」（ヘン・サムリン政権）が樹立された。その後、ヘン・サムリン政権と民主カンボジア三派連合（クメール・ルージュ、シハヌーク派、ソン・サン派）による内戦状態が約10年間続いた。1991年にパリ和平協定が結ばれると、国連カンボジア暫定機構（UNTAC）による暫定統治下で1993年に制憲議会選挙が行われ、シハヌーク殿下が再び国王に即位、ラナリット第一首相（フンシンベック党）、フン・セン第二首相（人民党：旧プノンペン政権）の2人による首相制連立政権が発足し、「カンボジア王国」として再出発した。以降、5年ごとに総選挙が実施され、武力衝突が起こった時期もあったが、1998年には人民党のフン・センを首班とする連立政権が発足し、その後も長期政権が継続している。1970年から数えると20年以上もの間、カンボジアは戦争状態であったといえる。

内戦終了後、経済は徐々に発展し、2004年から2007年には実質GDP成長率で10%を超える高い経済成長率を保つほどになった。サブプライムローン問題を起因とした世界同時不況の影響を受け2009年は落ち込んだものの2010年には回復し、2011年以降も7%前後の経済成長率を保つなど経済発展が進んでいる。その中で、様々な問題点も指摘されている。例えば、重田は1994年以降10年間で、一人当たりの生活水準は、富裕層は45%、貧困層は8%上昇したにも関わらず、一部の有力者による富の独占や腐敗・汚職が進行し、国民の間の貧富の差が開いていることを明らかにしている<sup>4</sup>。また貧困ライン以下の人口の割合は、2007年には47.8%であったのが2011年には19.8%まで低下していること、都市部のプノンペン地域では2007年は19.1%であったものが2011年には10.9%になったこと、一方農村地域では2007年の53.2%から2011年の20.7%まで減少したものの、プノンペン地域と農村地域の割合は2011年の時点で約10%の格差があり、国内の貧困の格差は縮小していないことも明らかにしている。

カンボジアでは、経済のグローバル化が進む中、2000年以降中国や韓国などの企業が進出し、外国からの資本が流入するようになった。日系企

業も増加するとともに、中国や韓国などによる不動産投資も進んでいる。このように経済成長が進む中で、外国資本による土地の購入とその高騰、都市と農村の所得格差の拡大、富裕層と貧困層（特に農民）の富の格差の一層の拡大、農民の医療費の支出負担の増加、農業収入と副収入の減少、農民の借金の拡大、土地の売却による土地なし農民や都市やタイへの出稼ぎ農民の増大など、多くの問題も指摘されている。

つまり、経済発展が進んでいるのは、首都プノンペンを中心とした都市部であり、地方との経済格差がますます進んでいるのが現状といえる。

経済発展が進み、貧富の格差や都市と地方の経済格差が進んでいるカンボジアにおいて、現在問題になっているのが親と暮らせない子どもたちを養育している施設の存在である。そうした中、カンボジア政府はユニセフの協力の下、施設で暮らす子どもたちを家族の元に返すという政策を推進している。次節では、これらの児童入所施設（特に孤児院と呼ばれる児童養護施設）の現状となぜこれらの施設が問題となっているのかについて取り上げる。

## 2. カンボジアにおける児童入所施設及び児童養護施設の現状

2017年4月20日に発表されたユニセフ・カンボジア事務所とカンボジアの社会問題・退役軍人・青少年更生省（MoSVY）の共同プレスリリースにおいて、2015年時点では、正式登録されていた児童養護施設が254施設あり、そこで11,171人の子どもたちが暮らしているとされていたものが、調査の結果、児童養護施設数は406施設、16,579人の子どもたちが施設で暮らしていることが明らかにされた<sup>5</sup>。この数は、カンボジアの子ども350人に1人が、児童養護施設で暮らしていることになる（2015年の人口統計に基づく）。

このプレスリリースでは、「孤児院」と呼ばれるこれらの児童養護施設は政府により運営されている施設もあるものの、多くは民間あるいは宗教を基盤とした非政府組織により運営されていること、そのほとんどが海外の個人のドナーから資金を得ていること、また、それらの施設の多くは、ドナーから資金を得るために「孤児院ツーリズム」を実施していることが指摘されている。

ルポライターの岩下は、「カンボジアでは『孤児院』と呼ばれる施設が、弱い立場の子どもを保護するためではなく、観光客の見世物として利用

されている実態がある。そこには多くの日本人も、カンボジアの孤児院を訪問し援助をしているという現実もある<sup>6</sup>として、現地取材を行っている。そこでは、孤児院の子どもの性的搾取の実態と児童買春の隠れ蓑として運営されていた英語学校の事件、孤児院を訪問した観光客からの寄付を集めるために孤児院の子どもたちが商業的に利用されていることが描かれている。

このような現状に対し、カンボジア政府はユニセフの協力の下、「孤児院」などの子どもたちが入所している施設に対する調査を行うとともに、施設に入所している子どもたちを家庭に戻す政策を実施している。以下では、カンボジアの社会問題・退役軍人・青少年更生省（MoSVY）が行った調査報告書を基に、それらの施設の現状について考察していく。

カンボジアの社会問題・退役軍人・青少年更生省（MoSVY）は、カンボジア国内における子どもたちのための宿泊型養護施設に関するマッピング調査を、2014年11月～2015年2月までに、プノンペン、シェムリアップ州、バタンバン州、カンダル州、プレアシアヌーク州の5州において、また、2015年10月～12月に残りの20州において実施した。この調査は、これまで社会問題・退役軍人・青少年更生省（MoSVY）に登録されていない施設も含めて基本的な情報を集めるために実施され、その結果は「MAPPING OF RESIDENTIAL CARE FACILITIES IN THE CAPITAL AND 24 PROVINCES OF THE KINGDOM OF CAMBODIA」（以下、「施設報告書」）として2017年2月に同省から発表されている。以下、この報告書を基に、カンボジアにおける子どもたちが入所している施設（以下、「児童入所施設」）の現状について整理していきたい。

#### （1）児童入所施設数とその種類

「施設報告書」によると、カンボジアには児童入所施設が639施設あり、それらの施設に35,347人の児童・若者が生活しているとされている。639の施設は5種類に分類されており、その内訳は表1の通りである。

児童入所施設の中で最も多いのが、児童養護施設で406施設（64%）、次に寄宿学校が72施設（11%）、以下グループホーム（71施設・11%）、宗教団体が運営する施設（65施設・10%）、一時保護及び緊急避難施設（25施設・4%）の順になっている。

表1 カンボジアにおける児童入所施設（residential care facilities）の種類<sup>7</sup>

施設の種類	施設数	割合(%)
児童養護施設 (residential care institutions)	406	64
一時保護及び緊急避難施設 (transit homes/temporary emergency accommodation)	25	4
グループホーム (group homes)	71	11
宗教団体が運営する施設 (pagodas/other faith-based care in religious buildings)	65	10
寄宿学校 (boarding schools)	72	11
合計	639	100

406ある児童養護施設の地域による分布についてみてみると、首都であるプノンペンには117施設があり、最も児童養護施設が多い地域となっている。次に、シェムリアップ州（80施設）、バタンバン州（35施設）、コンポントム州（23施設）、カンダル州（20施設）と続く。また、児童養護施設が一つもない州としてトボンクムン州があげられている。2番目に多いシェムリアップ州には、1992年に世界遺産に登録されたアンコールワット遺跡がある。観光客が多く訪問することから市街地の開発が進んでいるが、農業従事者も多く最も貧しい州の一つとされている地域である<sup>8</sup>。児童養護施設は、首都プノンペンと24州を合わせた25州のうちの9州に集中しており、9州で83%を占めている。そしてプノンペンとシェムリアップ州の2州だけで49%を占めていることから、児童養護施設の地域的な偏りがあることがわかる。施設数が多い5州の内、コンポントム州を除く4州と、8番目に施設数が多いプレアシアヌーク州（15施設）を合わせた5州は、社会問題・退役軍人・青少年更生省（MoSVY）が現行特別指定州（Current priority provinces）として認定し、そこでは政府が「30%の子どもたちを児童養護施設から家族へ安全に再統合する」という方針を表明している<sup>9</sup>。

またマッピング調査で確定された406ある児童養護施設の内、2015年までに社会問題・退役軍人・青少年更生省（MoSVY）に登録されていた施設は250施設であり<sup>10</sup>、残りの156施設の38%はこれまで全く把握も調査もされてこなかった施設であるとされる<sup>11</sup>。その156施設中58施設がプノンペンにあり、最も高い数値となっている。58施設という数字は、マッピング調査で確定されたプノンペンにある117施設の50%もの割合を占める。続

いて多いのが、シムリアップ州（28施設、同35%）、コンポントム州（16施設、70%）、バタンバン州（12施設、34%）、カンポット州（12施設、71%）、コンポンチュナン州（9施設、56%）となっている。把握されていなかった施設の割合が最も高かったのは、カンポット州（71%）であり、次にコンポントム州（70%）、コンポンチュナン州（16施設中9施設・56%が未登録）と続く。これらの州は、児童養護施設が最も多く所在している9州の中に含まれており、この9州内の未登録施設数の合計は144施設となっている。これは、未登録施設全体（156施設）の92%を占めている<sup>12</sup>。つまり、児童養護施設が多く所在している州に、これまで未登録であった施設も多く所在していることがわかる。

（2）児童入所施設で生活している子どもと若者の人数

「施設報告書」で分類されている5種類の児童入所施設に入所している子ども（0～17歳）は26,187人（女子12,526人、男子13,661人）、若者（18～24歳）は9,187人（女性3,323人、男性5,864人）であり、合計35,374人の子どもと若者が施設で生活していることがわかる（表2・表3参照）。性別を比較すると、子どもも若者も男性の方が多いとなっている。18歳未満の子どもの入所者数26,187人という数は、223人に1人の子どもが児童入所施設で生活していることになり、カンボジアでは児童入所施設への依存度が高いことが指摘されている<sup>13</sup>。

表2 児童入所施設（residential care facilities）で生活している子どもおよび若者数と施設ごとの割合<sup>14</sup>

施設の種類（上段：人数、下段：割合）	子ども（0-17歳）			若者（18-24歳）			子どもと若者の総計
	女子	男子	合計	女性	男性	合計	
児童養護施設 (residential care institutions)	7,776人 62%	8,803人 64%	16,579人 63%	2,056人 62%	4,713人 80%	6,769人 74%	23,348人 66%
一時保護及び緊急避難施設 (transit homes/temporary emergency accommodation)	348人 3%	280人 2%	628人 2%	185人 6%	136人 2%	321人 3%	949人 3%
グループホーム（group homes）	820人 7%	772人 6%	1,592人 6%	320人 10%	224人 4%	544人 6%	2,136人 6%
宗教団体が運営する施設 (pagodas/other faith-based care in religious buildings)	673人 5%	676人 5%	1,349人 5%	43人 1%	179人 3%	222人 2%	1,571人 4%
寄宿学校（boarding schools）	2,909人 23%	3,130人 23%	6,039人 23%	719人 22%	612人 10%	1,331人 14%	7,370人 21%
合計	12,526人	13,661人	26,187人	3,323人	5,864人	9,187人	35,374人

表3 児童入所施設（residential care facilities）で生活している子どもおよび若者数と男女比<sup>15</sup>

施設の種類（上段：人数、下段：割合）	子ども（0-17歳）			若者（18-24歳）			子どもと若者の総計
	女子	男子	合計	女性	男性	合計	
児童養護施設 (residential care institutions)	7,776人 47%	8,803人 53%	16,579人 71%	2,056人 30%	4,713人 70%	6,769人 29%	23,348人
一時保護及び緊急避難施設 (transit homes/temporary emergency accommodation)	348人 55%	280人 45%	628人 66%	185人 58%	136人 42%	321人 34%	949人
グループホーム（group homes）	820人 52%	772人 48%	1,592人 75%	320人 59%	224人 41%	544人 25%	2,136人
宗教団体が運営する施設 (pagodas/other faith-based care in religious buildings)	673人 50%	676人 50%	1,349人 86%	43人 19%	179人 81%	222人 14%	1,571人
寄宿学校（boarding schools）	2,909人 48%	3,130人 52%	6,039人 82%	719人 54%	612人 46%	1,331人 18%	7,370人
合計	12,526人 48%	13,661人 52%	26,187人 74%	3,323人 36%	5,864人 64%	9,187人 26%	35,374人

※子ども・若者の合計欄の割合は、子ども・若者の総計に対する割合である。

5種類の施設のうち最も入所者数が多いのは児童養護施設であり、子ども（0～17歳）は16,579人（女子7,776人、男子8,803人）、若者（18～24歳）は6,769人（女性2,056人、男性4,713人）、合計23,348人（施設入所者全体の66%）となっている。多くの子ども・若者が児童養護施設で生活していることがわかる。「施設報告書」によれば、2015年時点で正式に政府に登録されていた児童養護施設は254施設であり、そこで生活する子どもたちの数は11,171人とされている<sup>16</sup>。今回の調査では406施設に16,579人の18歳未満の子どもが生活していることが明らかになったことから、150以上の施設と5,000人以上の子どもたちが登録されていなかったことがわかる。このことは、登録されていない施設が4割弱もあること、また施設で暮らしている子どもたちの3人に1人は政府の監督下のない無認可の児童養護施設に入所しているということを表しており、「施設報告書」では、政府が定めた基準を満たしていない施設でこれらの子どもたちが生活することの危険性を指摘し、懸念を示している<sup>17</sup>。

また、406の児童養護施設に入所している16,579人の18歳未満の子ども内、14,367人（87%）の子どもたちが「（1）児童入所施設数とその種類」で述べた児童養護施設数が多い9州内

に、同様に11,788人（71%）が現行特別指定州（Current priority provinces）の5州内にいる。その中でもプノンペンとシェムリアップ州の2州では、8,389人（51%）が生活しており、施設数だけでなく子どもたちも集中していることがわかる<sup>18</sup>。この中には、何らかの障がいを持っている子どもが925人、HIV感染及びAIDSを発症している子どもが576人、アルコールや薬物の治療が必要な子どもが270人、人身売買の犠牲になった子どもが252人含まれており、この子どもたちには、特別な支援が必要であるとされている<sup>19</sup>。特にプノンペンには様々な特別支援を必要とする子どもたちの大部分が集中している。他の州においては、いくつかの州に特定の種類の支援内容を必要とする子どもたちが集中している傾向を示しているとともに、施設数が少ないにも関わらず特別な支援を必要とする子どもの数が多い州もみられる。

また、現行特別指定（Current priority provinces）の5州と児童養護施設が存在しないトボンクム州を除く、残り19州の児童養護施設で生活している17歳以下の子どもたち4,791人の年齢の内訳は表4のようになっている<sup>20</sup>。

入所者数が多い5州が除かれているため、カンボジア全体の傾向を表しているとはいえないが、

表4 児童養護施設（residential care institutions）で生活している子ども数（年齢別・20州）<sup>21</sup>

州	0-3歳		4-10歳		11-17歳		総計	
	合計	女性	合計	女性	合計	女性	合計	女性
パンテアイメンチェイ州	3	1	95	37	232	111	330	149
ケップ州	0	0	11	3	30	10	41	13
コンボンチャム州	0	0	124	36	189	95	313	131
コンボンチュナン州	7	3	81	34	277	147	365	184
コンボンスプー州	16	4	313	119	501	242	830	365
コンボントム州	6	2	147	54	420	222	573	278
カンポット州	10	5	295	150	506	230	811	385
ココン州	0	0	0	0	12	1	12	1
クラチュ州	3	1	29	13	144	42	176	56
モンドルキリ州	0	0	5	2	49	31	54	33
ウドンメンチュイ州	5	2	46	19	43	11	94	32
バイリン州	1	1	61	14	61	34	123	49
プレアヴィヒア州	0	0	59	26	103	49	162	75
プレイベン州	2	1	56	22	167	88	225	111
ポーサット州	0	0	31	11	121	62	152	73
ラタナキリ州	3	0	67	27	77	35	147	62
ストウントレン州	5	2	13	4	36	22	54	28
スヴァイリエン州	0	0	35	10	98	41	133	51
タケオ州	19	5	47	22	130	66	196	93
トボンクム州	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	80	27	1,515	603	3,196	1,539	4,791	2,169

11歳から17歳の子どもたちが7割弱を占めており、次に4歳から10歳が約3割となっており、学齢期の子どもたちが多いことがわかる。また0歳から3歳の乳幼児も約2%ではあるものの入所していることがわかる。性別では、どの年齢段階も男子の方が多くなっている。0歳から3歳の乳幼児について州別にみると、タケオ州19人、コンボンスプー州16人、カンポット州10人が多くなっており、この3州で乳幼児の56%（80人中45人）を占めることから、地域的な偏りがみられることが明らかになっている。報告書では、3歳以下の乳幼児が児童養護施設で生活すること、特に6か月以上の長期ケアを行っている施設で生活している乳幼児が多いことについて、より大きな害をもたらすという観点からみていくべきであると指摘している。

また、児童養護施設以外の施設の入所者数についてみると、児童養護施設に次いで多いのは、寄宿学校であり、表2に示したように、子ども（0~17歳）は6,039人（女子2,909人、男子3,130人）、若者（18~24歳）は1,331人（女性719人、男性612人）、合計7,370人（21%）となっている。次いで、グループホーム、宗教団体が運営する施設、一時保護及び緊急避難施設の順となっている。

### （3）子どもたちのケアの期間

子どもたちのケアの期間については、短期間（6か月未満）のケアを提供している施設は、406施設中26施設（6%）であり、長期間（6か月以上）は293施設（72%）、不明が87施設（22%）となっている<sup>22</sup>。多くの施設が6か月以上のケアを提供しており、これは「施設でのケアは最後の手段であり、一時的な解決策であるべきもの、そして家庭や地域でのケアが代替的ケアの最良の選択肢であるべき」とする、2006年4月にカンボジア政府により出された「Policy on Alternative Care for Children」や、2009年に国連により採択された「児童の代替的養護に関する指針」と照らし合わせると不適切であるとされている。

また18歳未満の子どもたちの数をみると、児童養護施設で生活している子ども16,579人のうち、10,126人（61%）が6か月以上の長期にケアする施設におり、短期ケア施設に入所している子どもはわずか1,452人（9%）となっている<sup>23</sup>。上記で述べたように長期ケアの児童養護施設の割合72%と比較すると、そこで生活している子どもの

割合は10%程少ないといえる。シェムリアップ州に1,781人、プノンペンに1,451人、バタンバン州に1,269人、プレアシアヌーク州に1,069人と、これら4州に長期ケアの児童養護施設に入所している子どもたちが多くなっている。特に、プレアシアヌーク州は、施設数では8番目の州であるが、長期ケア施設の入所者数としては4番目であり、長期ケア施設に入所している子どもの割合が高いことを示している。

### （4）児童養護施設の運営者とスタッフについて

406施設で働く職員数・ボランティア数は、表5のようになっている<sup>24</sup>。6,262人の職員の内、約80%が正規雇用の職員であり、契約雇用は20%弱となっている。また、正規雇用も契約雇用も女性職員のほうが若干多い。6,262人という職員数は、児童養護施設で生活している子どもたちの3人に1人の割合で職員がいることを示している。

また、ボランティアについては十分なデータが集められていないものの、把握されている数としては365人となっており、その内訳は外国人が199人（55%）、カンボジア人が166人（45%）で、外国人ボランティアのほうが多くなっている。また、7州ではボランティアは1人もおらず、ボランティアが多い地域として、バタンバン州、コンボントム州、カンダル州、プノンペン、シェムリアップ州があげられている。

表5 児童養護施設で働く職員・ボランティア数

スタッフの種類	男性	女性	合計
正規雇用	2,367人	2,712人	5,079人
契約雇用	526人	657人	1,183人
職員数合計（正規+契約）	2,893人	3,369人	6,262人
ボランティア（外国人）	80人	119人	199人
ボランティア（カンボジア人）	101人	65人	166人
ボランティア合計	181人	184人	365人

児童養護施設の運営者については、カンボジア人により運営されている施設が98施設（78%）、外国人により運営されている施設が28施設（22%）となっている<sup>25</sup>。この結果からはカンボジア人が運営している施設数が多い結果となっているが、この調査は、施設数が多いプノンペン、シェムリアップ州、バタンバン州、カンダル州、プレアシアヌーク州の5州では実施されておらず、残りの20州についての調査であるため、5州の結果を含めると傾向が異なった結果になるこ

とも考えられる。

以上、「施設報告書」に基づき、児童養護施設を中心にカンボジアにおける児童入所施設の現状について述べてきたが、明らかになったことは以下の点である。

- ① カンボジアでは、2015年までに把握されていた施設数（254施設）よりかなり多くの児童入所施設が存在しており、現在把握されているだけで639施設あり、そこに35,374人の児童・若者が生活していること。
- ② 児童入所施設の種類は5種類あり、その中で施設数が最も多いのは児童養護施設（406施設）であること。また、そこでは16,579人の子どもと、6,769人の若者が生活しており、児童養護施設で生活している子ども・若者が突出して多いこと。
- ③ 児童入所施設の5種類の内、一時保護及び緊急避難施設とグループホームの子どもと若者、及び寄宿学校の若者については女性の方が多いが、その他の施設では子どもも若者も男性の方が多く、特に若者においては男性がより多くなっていること。
- ④ 児童養護施設の所在地は、プノンペンなどの9つの特定の市・州に偏っており、そこで児童養護施設に入所している87%の子どもたちが生活していること。
- ⑤ 児童養護施設に入所している子どもは、学齢期の子どもが多い傾向がみられるが、中には0歳から3歳の乳幼児も2%ほどいること（20州についての調査）。
- ⑥ 児童養護施設に入所している子どもたちの中には、障がいを持っている子ども、HIV/AIDS、アルコール・薬物治療を必要としている子ども、人身売買の被害にあうなど発達に深刻な影響を及ぼすような経験をしている子どももおり、特別な治療や支援を必要としていること。
- ⑦ 児童養護施設においては6か月以上の長期ケアを提供している施設が多く（72%）、そこに入所している子どもが61%いること。

などがあげられる。

以上の調査結果をふまえて、カンボジア政府は今後必要な施策として以下の内容をあげている<sup>26</sup>。

- ① 児童養護施設を含む児童入所施設の増加とこれまで全く把握されてこなかった施設に対応するための調査システムを確立し、報告書を定期的に更新することの必要性。
- ② 児童養護施設数に地域的な偏りがみられることから、施設数が多い州においては施設数の削減、施設がないかもしくは少ない州においては抑制政策を採用すること。また、すべての州を政府の監督下におき、新たに施設を開設する場合にはすぐに政府に通知される仕組みが必要であること。
- ③ 現在、特別指定を行っているプノンペンと4州（シェムリアップ州、バタンバン州、プレアシアヌーク州、カンダル州）への定期的な調査を行いつつ、上記に続いて児童養護施設が多い4州（コンポントム州、カンポット州、コンポンチュナン州、コンボンスプー州）にも現行特別指定を検討すること。また、3歳以下の乳幼児や特別な支援を必要とする子どもたち、あるいは宗教団体が運営する施設にいる子どもたちにも焦点をあてること。
- ④ カンボジア政府や国連のガイドラインでは、施設での養育は最後の手段、あるいは一時的な解決方法であるべきであり、家庭及び地域でのケアが代替ケアとして最適な選択であると述べられている。現在十分に多く存在する長期ケア児童養護施設を、不足している短期ケア児童養護施設に転換していくことを選択肢の一つとして検討すること。
- ⑤ 今回の調査において、多くの未登録児童養護施設が発覚したこと、特に児童養護施設が集中している9州において規制が効果的に機能していないことから、これらの施設を徹底的に管理し規制することが必要であること。また様々な種類の施設で生活している子どもたちのために各省庁間の継続的な連携と協力が必要であること。
- ⑥ 20州の調査においては、児童養護施設に入所している0～3歳の乳幼児は少ないものの、この年齢での施設での養育はより悪影響を与えること、またすべての乳幼児が長期ケア養護施設に入所していることから、家族との再統合を優先的に実施することが可能な州を選択し、集中して実施していくこと。
- ⑦ 特別な支援を必要としている子どもたちが18州の施設に入所していることが明らかになっているが、その人数は特定の州に集中しており、現在はその支援と監視が不十分であることか

ら、その子どもにあった支援を提供できるようにすること。

以上、7点が今後必要な施策としてあげられている。

そして、現在の代替養護制度の実施を確かなものにするために、社会問題・退役軍人・青少年更生省（MoSVY）は2018年度までに30%の子どもたちを施設養護から家族の元に再統合し、3歳以下の乳幼児の児童養護施設への入所を防ぐことに全力で取り組むとともに、このマッピング調査によりこの政策を実行し、児童養護施設の無制限の増加を制御できるとしている。

ここまで、カンボジアにおける児童入所施設、特に児童養護施設の現状とカンボジア政府の政策について明らかにしてきた。カンボジア政府は国連決議の方針に従い、子どもたちは親元で養育されることが子どもたちの成長にとってより良いものとして、児童養護施設に入所している子どもたちの30%を家族の元に戻すという政策を取っている。この政策により施設から家族の元に戻った子どもたちはどのような状況におかれているのだろうか。次節では、カンボジアで行った聞き取り調査結果を基にこの点について検討してみたい。

### 3. 児童養護施設退所後の子どもたち

筆者らは、2019年3月にカンボジアにある児童養護施設：Peaceful Children Home<sup>27</sup>（以下、PCH）の協力の下、PCHを2015年12月から2017年の間に退所した子ども・若者たち数名に聞き取り調査を行った。PCHは2施設あり、HOME1はプノンペン近郊のカンダル州に、HOME2はバタンバン州に設立されている。2019年8月現在、HOME1には6～18歳の37人の子どもが、

HOME2には17人の子どもと若者が生活している。

ここではその調査結果を基に、施設退所後の子どもたちの状況について明らかにしていきたい。

#### （1）調査の概要

- ①調査日：2019年3月17日～21日の5日間
- ②調査対象者：PCHを退所した10歳から27歳の子どもと若者7人（女性4人、男性3人）
- ③調査方法：個別面接によるインタビュー調査（質問は英語で行い、通訳者にクメール語に通訳してもらう方法をとった）。また、調査時は許可を取り録音を行った。
- ④調査場所：PCH（Home1及びHome2）、または調査対象者の家や勤務先近くなど
- ⑤調査内容：
  - ・PCHに入所した経緯
  - ・PCHでの生活の様子
  - ・現在の生活状況
  - ・今後の進路や生活について考えていること

など

#### （2）調査対象者の属性

インタビュー調査に協力してもらったのは、PCHを2015年12月から2017年の間に退所した10歳から27歳の子ども・若者7人である（表6参照、年齢は調査時点の年齢、調査日時は現地時間である）。

当初13人にインタビュー調査を実施予定だったが、様々な事情で7人となった。AとDは兄妹、BとCは姉妹である。また、表6の年齢はPCHからの情報を基に作成しており、インタビューの内容と合っていない場合もあるが、そのままにし

表6 インタビュー調査対象者の概要

	性別	年齢	入所年齢	退所年齢	施設入所期間	備考	調査日時
A	M	15	9歳	13歳	4年	(D)の兄	2019/3/20(水) 10:51~
B	F	27	13歳	23歳	10年10か月	(C)の姉	2019/3/17(日) 19:00~
C	F	22	8歳	19歳	10年10か月	(B)の妹	2019/3/17(日) 12:50~
D	F	10	6歳	7歳	1年	(A)の妹	2019/3/20(水) 10:51~
E	F	18	7歳	16歳	8年7か月		2019/3/21(木) 9:30~
F	M	20	12歳	18歳	6年1か月		2019/3/18(月) 16:42~
G	M	20	11歳	16歳	5年2か月		2019/3/18(月) 14:03~



である。

### (3) 調査結果

インタビュー調査時に録音した会話を文字におこし、以下、その内容を項目ごとに整理し、まとめた。インタビューの回答に補足した方が良いと思われる言葉を筆者が（ ）で追加している。

#### ① PCHに入所した理由

A・D：貧困、家から学校まで遠い状況（自転車で片道1時間）であった。

B・C：父親が死亡し家が貧しく、姉妹一緒に、NGOの職員とおばに連れて来られた。

Bは、英語と日本語の勉強がしたかったのと世界中の友人を作りたかったため、15・6歳の頃に施設に入所した<sup>28</sup>。

Cによれば、おばが「ちょっとだけここに連れてきました。2～3日お願いします」と言っていたが、その後自分たちを迎えに来ることはなかったとのことである。

E：もともと家は貧しかったうえに火事で家が焼失し、父親が教会のシスターと話をし、PCHに連れて来られた。

F：家が貧しく学校が遠かったため、祖母に連れて来られた。

G：もともと兄がその施設に入所しており、学校に行きたければ施設においてと兄に誘われ、11歳の時に入所した。一度退所したが、今はまた戻ってPCHで生活している。

#### ② 家族構成及び家庭の状況

A・D：父、母、兄、A、D、妹（5歳）で生活。父は2週間前から建設業に、母は2日前から工場に勤務している。

B・C：施設入所時は、Bは母親、叔父、叔母とカンを集めて生活していた。1日2000～3000リエル（2019年12月時点で1ドル＝約4000リエル）の収入だった。現在、母親はタイに働きに行ったと聞いているが、連絡はなく会っていない。父親は死亡（施設からの資料によると、母親は養母となっている）。

E：父親、義母、異母弟がいるが、遠くに住んでいる。母親は死亡。現在、Eは叔母と一緒に住んでいる。

F：父、母、妹、弟と自分の5人家族。父は以前タイで働いていたが、現在は戻って来てガイドの仕事を行っている。母は田んぼで働き、妹は学校に行っている。Fと弟は、現在は家族と一緒に住んでおらず、教会に住んでいる。

G：父、母、異母姉、兄、自分の5人家族。父は年を取っており仕事をしておらず、母も無職である。異母姉が小さな店をやっている。兄はGと一緒にPCHにいながら大学に通っている。

#### ③ PCHにいた時の状況やPCH退所理由

A：HOME2にいた時は、楽しかった。途中で、HOME2からHOME1に移った。HOME1から家が近かったため、学校が終わった後、（職員の）許可なしに家に帰り、（その後）夕方HOME1に帰っていた。それが見つかり家に戻るよう言われた。

B：PCHでは勉強もでき、友達もでき、家族のように生活ができたので良かった。

C：PCHにいられてよかった。PCHでは実用的なことを学べたし、皆が親切にしてくれた。だから（今も）家に帰りたくない。PCHには友達も家族も妹も弟もいる（実の家族ではないが、家族同様だと思っているという意味だと思われる―筆者補足）。施設にいる間は、母親もおばも会いに来なかった。

D：家で暮らした方が幸せだと思い家に戻った。

E：PCHでは友達がたくさんいて楽しかった。PCHに来た当初は違和感があったが、5年間住んでいるうちに親しみを感じるようになった。いいところだったと思っている。PCHを退所することになったのは、HOME2からHOME1に移動する日に無断でおばさんと出かけてしまい、HOME1に行けなくなったため。PCHの責任者に、HOME2にいることはできるが飲食のサポートはできない、（できるのは）自転車を貸し、いる場所を提供することだけだと言われ施設を退所した。

F：家にいた時、学校は遠かったため小学校4年生まで行った。中学校は行っていなかった。PCHに来て13歳で小学校5年生から勉強した。PCHに来た時は、友達はある

が母親も家族もいないという恋しさはあった。今は勉強を続けるため教会に住んでいる。PCHが家に帰るプログラムをとっていたので一旦は（家に戻ったが）、勉強を続けるために教会へ行くことを決めた。PCHには11歳から6年間いたが、色々なことが学べて良かった。

G：5年間PCHにいたが、母親が病気になり母親が恋しくなり、家に戻った。施設では友達と一緒に勉強ができるが、家に帰れば母親に会える。

#### ④ PCH退所後から現在までの状況

A：家に戻ってから1年位で学校を辞めた。学校は7年生（中学校1年生—筆者註）を修了している。家から学校まで自転車で1時間かかり、遠いため辞めた。もう勉強はしたくないと思っている。（学校を辞めた後）半年間、植木屋に勤めていたが、給料が上がらなかったため辞めて、（今は）毎日家にいる。植木屋に勤めていた時は、7：00～11：30と12：00～16：00まで働き、週給42ドルだった。今は家において、何もせずに寝ているだけである。

B：2年前に結婚し、今は夫と娘とタイとの国境近くに住んでいる。夫婦一緒にマンゴー農場で働いている。

C：料理を勉強するためにシェムリアップに来て、今はホテルで働いている。アパートに1人で生活している。警備の仕事をしている弟とはたまに会っている。

D：家に戻った後、学校に行っていたが3週間で辞めた。何かのことで先生に怒られ、たたかれたためと<sup>29</sup>、5歳の妹の世話があるために辞めた。父親からは学校に行くように、母親からは学校に行きたいなら行きなさい、行きたくなかったら妹の面倒を見なさいと言われた。

E：今、自分は叔母と一緒に住んでいる。靴を作る工場で働いている。月曜から土曜日まで1日10時間、朝7時から6時まで働いている。月給180ドル。時々父親に仕送りし、おばさんには毎月食費として15ドル、交通費として10ドルを渡している。工場に来たのは他に選択肢がなかったから。勉強をしたかったが働かざるを得ない。

F：今は勉強を続けるため教会に住んでいる

（1年半前から）。教会に行くことを決めたのは勉強を続けることができると思ったのと、両親が勉強を続けることを望んでいたし、大学に行って欲しいと思っていただけである。また日曜日や休みの日に帰宅できると思ったからでもある。（PCHと教会を比較すると）教会は家族も兄弟も先生もいないので寂しい。勉強はできるが狭いので遊ぶスペースもない。だから学校へ行って、帰って、食べて寝るだけの生活をしている。

G：一度家に戻ったものの、母親が勉強を続けることを望み、PCHに戻ってきた。家から学校までは自転車で45分かかる。PCHにいれば友達と一緒に勉強ができる。家に帰れば母親には会えるが、学校までが遠い。3年間家に戻っていた。学校へ行くのは好きだが、勉強がうまくいかない。

#### ⑤ 進路の希望など今後についての希望

A：許可があれば、最初にいたHOME2に戻りたい。HOME2は楽しかったし、学校も遠くないので戻りたいと思っている。勉強はもうしたくない。将来は何をしたいかわからない。

D：将来は、お金を稼ぐために縫製工場で働きたい。

E：もしPCHに戻って学校に行けるようであれば、料理の勉強をしたい。

F：将来は国際開発を学んで、田舎の発展のために働きたい。今は高校3年生で、今年の8月に大学進学試験を受験予定。大学に行くためにはスポンサーを自分で探さなければならない。

G：将来は英語の通訳者になりたい。もし学校がうまくいかなかったら、農場で働きたい。将来のために勉強をすることは重要だと思っている。

#### (4) インタビュー調査から明らかになったこと

まず、入所理由については、全員、貧困が理由ではあるが、それに加え家族の状況や学校への通学状況など様々な理由が重なっている。中には、数日預けられるだけだと思っていたが、そのままPCHで生活することになった人もいた。まだ小さな子どもに施設に行くことを伝えると嫌がることを危惧して、そのように大人が伝えた可能性も

考えられるが、子どもにとってはショックなことであったと思われる。また、施設入所にはNGOや教会など、地域の支援団体が関わっているケースがあったこともわかった。表6に示したように、入所年齢は6歳から13歳と学齢期に入所してきており、退所年齢は7歳から23歳、施設入所期間は短くて1年、長くて11年弱であった。

家族状況については、PCHに預けられた子どもたちは必ずしも孤児ではなく、両親がいるケースや父・母のどちらかが死亡していたりなど様々なケースがあったが、親が再婚していたりなど家族関係が複雑であることがわかる。中には、親が出稼ぎや新しい家族との生活のため遠くに行っており、連絡が取れていないケースもあった。

PCHの退所理由も様々であった。A、Eのように規則違反によりPCHにいることが難しくなったケースや、B、Cのように退所後、勉強をして仕事を得たり結婚したりしたケース、D、F、Gのように家族と一緒にいたいと思い、家に戻ったケースもあった。しかしながら、FやGのように、学校を継続するためにPCHに戻ったり教会に行ったりなど、再度家族と離れて生活しているケースもあった。また、インタビュー中にHOME間を移動するという話が出てきているが、PCHは、前述したようにカンダル州にあるHOME1とバタンバン州にあるHOME2の2つの施設があり、もともとは両方のHOMEに幼児から大学生までの子どもが生活していたが、子どもたちの移動が必要になったとのことである<sup>30</sup>。その理由は、カンボジア政府が2016年～2018年にかけて30%の児童養護施設の子どもたちを家に戻すという政策を打ち出したこともあり、子どもたちの人数のバランスをとるため、また寄付だけに頼るのではなく自立した施設として運営するため、HOME2に高校生と大学生を集め、食堂の経営や米づくり、果物を育てたりなどして自立した経営を行い、HOME1の方に小さな子どもたちを集めるという方針を取ったために、子どもたちがHOMEを移動することになったとのことであった。運営上、やむを得ないことではあるが、退所理由の背景には、移動により生活環境が変わったことも要因となっていることがインタビュー調査からうかがえた。

また、PCH退所後、学齢期の子どものうち学校に行っていない子どもが5人中3人おり、残りの2人は、教会で生活したり、PCHに戻ったりしたため通学できているということであった。家

に戻った学齢期の子どもは、全員学校に通えていないことになる。経済的な問題の他、家から学校が遠く通学に負担がかかるため通学を断念しているケースもあった。また、PCH入所前も学校に行けておらず、PCHに入所したことにより、本来の学年よりも下の学年で通学できたケースもあった。

PCH入所時の状況やPCHに対する思いについては、最初は家族と離れて寂しかったり、環境に馴染めなかったりした子どももいたが、徐々に慣れていったこと、PCHでは同じように入所している子どもたちや職員たちと家族のように生活していたこと、PCHにいたからこそ学校に行けたと思っていることが明らかになった。

将来については、FやGのように通学できているケースでは、就きたい職業もはっきりしており将来への見通しが持てているが、Aのように学校にも行けず将来の希望も持てていないケースや、Eのように本当はやりたいことのために勉強したいが働かざるを得ないので働いているケースがあり、教育を受ける機会があるかないかで将来の見通しを持てるか持てないかに影響している傾向がみられた。

#### 4. おわりに

以上、児童養護施設を中心にカンボジアにおける児童入所施設の現状と、児童養護施設退所後の子どもたちの現状について考察してきた。今回はインタビュー調査のケースが7人と少なく、まだ一般化するには情報が不足しているが、一定の傾向はうかがうことができた。

2016年以降、カンボジア政府は国連決議やユニセフの方針に従い、これまでの研究において、施設で生活することは子どもの社会的・身体的・知的・情緒的発達において家庭あるいは家庭的養護とは反対に有害性があることは明らかにされているとして<sup>31</sup>、児童養護施設に入所している子どもたちを家庭に戻すという政策を実施している。確かに、「施設報告書」にあるように、政府の基準を満たさない施設での子どもたちの養育は子どもたちの発達にとっての影響が危惧される。また、寄付を集めるための商品のように子どもを扱う「孤児院ビジネス」を展開している施設もあり、大きな問題となっている現状<sup>32</sup>において、そのような施設への調査や対応が必要であるのは明らかである。

しかしながら、カンボジアではインタビュー調

査にもあったように、貧困や学校が遠いという理由により家族と一緒に暮らすことと教育を受けることの両方を手に入れることができず、どちらかを選択せざるを得ない家庭の子どもたちも多く存在する。今回とりあげたインタビュー調査対象者以外に、PCHで生活しながら大学を卒業し、現在は仕事に就きPCHから自立して生活している2人の若者にもインタビューしたが、彼らはPCHにいたからこそサポートを得て大学まで行くことができた、教育を受けなければ家族は貧しいままであり、自分は教育を受けられたからこそ状況を変えることができたと話してくれた。この点については、今回のインタビュー調査で、家庭に戻ったものの学校を継続できていない子どもたちがいたことから明らかであろう。

また今回の調査で明らかになったことは、PCHでは、家族と一緒に暮らせない寂しさをかかえつつも、職員に見守られながら必要なサポートを受け、様々な年齢の子どもたちと一緒に色々なことを学びながら家族のように生活ができていたということである。

岡田は、安定した愛着が育っていくためには「特定の人との安定した関係が重要なのであり、多くの人に関わりすぎることは、逆に愛着の問題を助長してしまう。児童養護施設などで育った子どもが、愛着障害を抱えやすい理由は、絶対的な愛情量の不足ということ以外に、複数の養育者が交代で関わるという事情にもよる。また、実の親に育てられた子どもでも、同居する祖父母や親戚が可愛がってくれるからというので、母親があまり可愛がらなかった場合、後年精神的に不安定になるということは、しばしば経験するものである」<sup>33</sup>と述べている。そして、「両親と安定した愛着関係をもつことができれば、安定した愛着スタイルが生まれやすい。しかし、親との愛着が不安定な場合でも、それ以外の大人や年長者、仲間に対する愛着によって補われ、安定した愛着スタイルが育つこともある」<sup>34</sup>としている。この点からすると、たとえ親がいたとしても、貧困状態の中で、親は働くのに精一杯で子どもに十分なケアをすることができず、また親が子どものケアができないほど精一杯働いても子どもが学校に行けない状況だとするのであれば、職員が子どもに対し十分な愛情を持ち、子どもたちを学校に通わせるなど、適切に子どもを養育できる環境が整った施設であれば、子どもは施設で生活を送るという選択肢があっても良いのではないだろうか。まずは、

家庭に戻す前に家庭での生活基盤を整えない限り、子どものより良い発達は見込めないであろう。それは、日本においても連日保護者による児童虐待が報道され、幼い子どもが亡くなっている現状からしても明らかである。

子どもたちを家庭に戻すという政策を拙速に実施するのではなく、「孤児院ビジネス」を展開しているような悪質な施設については行政指導や処分を行うなど施設の良質化を目指しつつ、並行して家庭での生活基盤を整え、家庭から学校に通える環境をつくったり、里親制度の充実をはかったりするなど、子どもたちがより良い環境でより良い成長ができるように、子どもたちの実態に合った政策がなされるべきであろう。

今後の課題としては、今回の調査では調査対象ケースが少なく、不確定の要素が残っていることから、それを補うための調査が必要であるという点があげられる。今後とも継続した調査を行っていきたいと考えている。

## 謝辞

本論文作成にあたり、調査にご協力いただいたPeaceful Children Homeのヴェック氏、インタビュー調査にご協力いただいた皆さん、通訳をしていただいたソフィー氏に深く感謝申し上げます。

※本研究は本学地域総合研究所の特別研究[2018B1]の研究助成に基づく研究成果である。

## 註

<sup>1</sup> ユニセフプレスリリース「施設で暮らす子ども世界各地で270万人 実際の数の『氷山の一角』ユニセフ、新たな推計発表」2017年6月1日 (<https://www.unicef.or.jp/news/2017/0120.html> 2019年9月16日閲覧)

<sup>2</sup> 内本充統「世界の児童入所施設を訪ねて その1：カンボジア」(幼児教育研究会『和顔愛語』第46巻、2018年3月)、p.29

<sup>3</sup> カンボジアの概略については、特に記載がない限り、外務省ホームページ「カンボジア王国基礎データ」(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/cambodia/data.html> 2019年9月21日閲覧)、同「カンボジア総選挙 民主化に向けた日本の支援」(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol3/index.html> 2019年9月22日閲覧)、アジア大洋州局地域政策参事官室

- 「目で見るASEAN – ASEAN経済統計基礎資料 –」令和元年8月 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000127169.pdf> 2019年9月21日閲覧)を参照している。
- <sup>4</sup> 重田康博「カンボジアの格差・貧困問題に関する考察」(『宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター年報』8号、2016年3月、p.p.20～42、[https://uuair.lib.utsunomiya-u.ac.jp/dspace/bitstream/10241/10199/1/amps-8-20\\_42.pdf](https://uuair.lib.utsunomiya-u.ac.jp/dspace/bitstream/10241/10199/1/amps-8-20_42.pdf) 2019年9月23日閲覧)。以下、カンボジアの経済状況についての記述は、同論文を参照している。
- <sup>5</sup> ユニセフニュース「カンボジア 未登録の“孤児院”が全体の38% 施設で暮らす子どもの状況に重大な懸念 政府、報告書と行動計画を発表」2017年5月2日 (<https://www.unicef.or.jp/news/2017/0091.html> 2019年9月23日閲覧)
- <sup>6</sup> 岩下明日香『カンボジア孤児院ビジネス』(潮出版社、2017年) p.10
- <sup>7</sup> 「施設報告書」p.21をもとに筆者作成
- <sup>8</sup> 山川貴裕「カンボジア農村部における家内産業の可能性」(『海外事情研究』第42巻第1号、熊本学園大学付属海外事情研究所、2014年12月) p.1
- <sup>9</sup> 「施設報告書」p.10。ほかにも、施設数が4番目に多いコンポントム州(23施設)、6番目から9番目に多い、カンポット州(17施設)、コンポンチュナン州(16施設)、コンボンスピー州(15施設)の4州についても、追加で現行特別指定することが検討されている。
- <sup>10</sup> 「施設報告書」p.15、p.26
- <sup>11</sup> 「施設報告書」p.25
- <sup>12</sup> 「施設報告書」p.26。9州の内、コンボンスピー州は未登録施設が0施設であったとされている。
- <sup>13</sup> 内本前掲論文、p.30
- <sup>14</sup> 「施設報告書」p.23をもとに筆者作成。
- <sup>15</sup> 同上
- <sup>16</sup> 「施設報告書」p.32。254施設の内4施設は、2015年の調査で児童養護施設ではなく他の異なるタイプの施設であったことが判明したとされているが(「施設報告書」p.26)、この4施設の入所者数が不明のためここでは254施設としている。
- <sup>17</sup> 「施設報告書」p.32
- <sup>18</sup> 「施設報告書」p.33
- <sup>19</sup> 「施設報告書」p.p.36～37
- <sup>20</sup> 「施設報告書」p.35
- <sup>21</sup> 「施設報告書」p.35をもとに筆者が加工・修正した。
- <sup>22</sup> 「施設報告書」p.27
- <sup>23</sup> 「施設報告書」p.34
- <sup>24</sup> 「施設報告書」p.p.29～30
- <sup>25</sup> 「施設報告書」p.30
- <sup>26</sup> 「施設報告書」p.p.43～47
- <sup>27</sup> Peaceful Children Homeについては、クメール財団H.P. <http://www.khmerfoundation1994.org/index.php> (2019年12月5日閲覧)、内本前掲論文参照。
- <sup>28</sup> PCHでは海外からのボランティアを多く受け入れており、ボランティアが子どもたちと一緒に生活する中で子どもたちとの交流や様々な活動を行っている。
- <sup>29</sup> 通訳者に聞いたところ、カンボジアではよく先生が生徒のお尻をたたくことがあるとのことであった。
- <sup>30</sup> この点については、2018年8月に同施設を訪問した際、PCHの責任者の話から得た情報である。
- <sup>31</sup> 「施設報告書」p.8
- <sup>32</sup> 岩下前掲書、ユニセフニュース「ミャンマー・カンボジア 観光と結びつく孤児院 施設で暮らす子どもたちを家族のもとに」2016年10月11日 (<https://www.unicef.or.jp/news/2017/0098.html> 2019年9月30日閲覧)を参照。
- <sup>33</sup> 岡田尊司『愛着障害』(光文社、2011年) p.p.23～24
- <sup>34</sup> 同上、p.44

